

目次【表紙】開催！ジオパークシンポジウム

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| 2 ジオパークシンポジウム | 7 — お知らせひろば — |
| 3 確定申告が始まります | 8 1月納付カレンダー |
| 4 確定申告相談日程表 | 9 教育通信 |
| 6 病院だより37 | 10 美祢通信 |
| 7 豊田前保育園の園庭に人工芝寄贈
市内の文化財紹介⑱ | 総合観光部から |



ジオパークシンポジウム



12月15日困美祢来福センターで、市民約300人の参加の中、開催されました。
 開会にあたり、まず、村田市長から「美祢市がジオパーク認定を目指す目的」について、熱い想いを参加者に向けて伝えました。
 基調講演として、渡辺真人先生(日本ジオパーク委員会事務局、独立行政法人産業技術総合研究所地質標本館アウトリーチ推進グループ長)から、「ジオパークとは何か」と題して、ジオパークとはどのようなものか、また、ジオパークを作っていく際に必要なことについて分かりやすくお話をいただきました。



村田市長



渡辺真人先生

齊藤清一先生

また、齊藤清一先生(日本ジオパークネットワーク事務局、新潟県糸魚川市東京駐在所所長)からは、「ジオパーク認定によって地域はどう変わるか」と題し、糸魚川市が世界ジオパークの認定を進めていく中であった市内の様々な活動の様子を、地域住民、観光事業者、教育関係者や行政などのいろいろな側面からのジオパークへの関わりについて具体例を紹介しながらお話しされ、ジオパークに対する情熱が伝わってくる講演でした。

基調講演に続き、昨年1月に発足した「美祢市地旅の会」会長田原義寛さんから、活動報告があり、会の目的や、ツアーを企画する際の具体的な目標などお話しされました。

さらに、パネルディスカッションとして、コーディネーターに齊藤先生、パネリストに渡辺先生、市内から田原さん、藤川学芸員(秋吉台科学博物館)と古屋室長(市ジオパーク推進室)が出席して行われ、ジオパークを目指すにあたっての意気込みなどを話され、渡辺先生、齊藤先生からアドバイスなどがありました。



田原義寛会長

最後に齊藤美祢市観光協会会長のあいさつで締めくくられ、参加者の多くはジオパークに対する理解を深められ積極的な意見も寄せられました。

先生方は、12月15・16日と市内に滞在され、秋吉台・秋芳洞とその周辺施設や長登銅山跡など市内のジオポイント候補地を視察され、様々なアドバイスをいただきました。



秋吉台科学博物館



歴史民俗資料館



大仏ミュージアム

確定申告が始まります

期間 2月15日水～3月15日木

※税務署での受付は2月16日金から3月15日木までとなります

～申告書は自分で書いて、早めの提出を 郵送でも提出できます～

問合せ先 厚狭税務署(☎0836(72)0180)、税務課(☎0837(52)5234)

所得税の確定申告をしなければならぬ人

- ① 事業所得・不動産所得・農業所得などがある人の場合
- ② 平成23年中の各種所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える人
- ③ 給与・所得者の場合
平成23年中の給与の収入金額が2千万円を超える人
- ④ 一か所の給与等の支払者から給与を受け、給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ⑤ 二か所以上の給与等の支払者から給与を受け、従たる給与の収入と給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ⑥ 公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ当該年金以外の他の所得の金額が20万円以下であるときは、確定申告書を提出しなくてもよいことになりました。

申告をすれば所得税が戻る人

- 確定申告の必要がない人でも、次のような場合は確定申告をすると給与や公的年金から源泉徴収された所得税が戻ることがあります。
- ① 年の途中で退職した後、再就職していない人
 - ② 一定の額以上の医療費を支払った人
 - ③ 住宅ローンを使ってマイホームなどを取得した人
 - ④ 災害や盗難などの被害を受けた人

市県民税の申告が必要な人

- ① 平成24年1月1日現在、市内に住所がある人。ただし、次の人は除きます。
- ② 所得税の確定申告をした人
- ③ 収入が給与や公的年金だけで、事業所などから給与支払報告書または公

的年金支払報告書が市に提出されている人
給与所得以外の所得が20万円以下の場合、確定申告をする必要はありませんが、市県民税の申告は必要です。

市国民健康保険や後期高齢者医療に加入している人及び同世帯の人

収入がない人でも申告が必要です
国保等の保険料額などを算定するため、平成24年1月1日現在、収入がない人でも18歳以上の人は申告が必要です。申告をされない場合は、国保料等の軽減を受けられませんので、該当の人は必ず、市県民税の申告をお願いします。

申告に必要なもの

- ① 送付された申告書(送付されていない場合は、税務署や市役所にあります。)
- ② 印かん、電卓、筆記用具、申告する人の金融機関の口座番号がわかるもの
- ③ 給与所得や公的年金などの源泉徴収票、その他収入金額がわかるもの
- ④ 生命保険や地震保険の満期保険金や返戻金なども申告が必要です。保険会社からの通知なども持参してください。

控除を受けるために必要な書類

- 配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除 扶養しようとする人(父母、配偶者、子など)の収入がわかるもの(給与所得や公的年金などの源泉徴収票など)
- 雑損控除 リ災証明、被害を受けた住宅家財の明細書、除去取り壊し費用および関係費用の領収書など、保険などで補てんされる金額の明細書
- 医療費控除 支払った医療費の領収

書・明細書、医師の書いたおむつ使用証明書やストマなどの医療用具を必要とする証明書など、保険などで補てんされる金額の明細書(領収書などは整理し、内訳書に記入の上持参してください。)

社会保険料控除

支払った健康保険料(税)の領収書や国民年金保険料などの支払いをした証明書など

生命保険・地震保険料控除

支払った生命保険料などの払込証明書

住宅借入金等特別控除

住宅(土地)などの登記簿謄本、住民票の写し、住宅(土地)などの請負(売買)契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

農業をされている人へ

農業の申告には、農協からの営農生活貯金取引通知書・年間購買品供給明細書、農作物の売上金額がわかるもの、中山間などの交付金の明細書、農機具などを買った領収書・レシートなどを持参してください。また、収入と経費を分かり易く整理しておいてください。収入と経費の整理については、市ホームページをご覧ください。税金係へご相談ください。

平成24年度から個人住民税の扶養控除が見直しされます

平成24年度の個人住民税から年少扶養控除(扶養親族のうち年齢16歳未満のもの)に対する扶養控除が廃止されます。

また、特定扶養親族(16歳以上23歳未満)のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止し、扶養控除の額が33万円とされます。

談日程表

2月26日回は秋芳地域全域、3月5日回から15日回までの間は美祿地域全域、3月11日回は美東地域全域が対象となります。該当の相談日にお越しになれない場合は、この期間にお越しください。

※申告の内容により税務署での申告が必要な場合もありますので、不明な場合は事前に相談してください。

※美東・秋芳地域につきましては、申告会場の混乱を解消するため午前・午後に分けて受付を行います。詳しくは別途、日程表を配布しますのでよろしくお願ひします。

於福公民館					伊佐公民館					厚保公民館		相談会場													
於福町					伊佐町					東・西厚保町		町名													
小杉、金山1区・2区、駅前、緑ヶ丘	※16時までに来場困難な於福町、大嶺町石入の人は、18時まで受付	入水、東中村、萩原、立石、古屋、西寺、竜現地、みのり園	神柳、岡田、宗濟、神田、栗ヶ原、平野、上下田代、大明、横道	榎田、平国木、宮の前、砂地、西畑、台、大嶺町石入	南原、東中峠、岩奥、広信、引塚、上下堀越、堂下、根越、上・中・下方倉地	※16時までに来場困難な伊佐町(下村地区を除く)の人は、18時まで受付	稲荷町、上田町、下田町、徳定、桜ヶ丘、促進住宅	恵比須町、北横町、本町、新町、中市、西本町、	通り山、河原町、上町社宅、上町、東町、日の出町、万倉地団地、第1・第2万倉地、牛明、上下南横町	東中・西丸山、江藤区、野崎、興産社宅、北川、北川荘、	椎木畑、上下内川、内川団地、広下、権坊、	畜産試験場、公舎、小林、森時住宅	上・下曾原、河本、古町、奥河原、正法寺、	枌田、二神、上下上野、矢口、空河内、上下杉谷、	梅香、中原、原、大日、駒ヶ坪、深土、長尾、平沼田	※16時までに来場困難な東・西厚保町(山中地区を除く)の人は、18時まで受付	本郷東・西、本久、沓野1区・2区	植松1区・2区、柳井川、熊の倉1区・2区、熊の倉、	杵ヶ瀬、坂本1区・2区、千歳、大村、土器、	奥畑、金山、僧都、岩ヶ河内、持田、大向上・下、江の河原、小杉	受付対象地区名				
2月29日水	2月28日火	2月27日月	2月26日日	2月24日金	2月23日木	2月22日水	2月21日火	2月20日月	2月17日金	2月16日木	2月15日水	相談日													
※16時までに来場困難な岩永地区の人は、18時まで受付	松橋	平佐、中下郷、下郷、追拳、御坊、新菅、秋南、枌田、	江原上、江原下、湯の上、芹田、前水上、郷の原、流田、松橋	※16時までに来場困難な別府地区の人は、18時まで受付	門村、中村、平野、共栄、江良、真木、河原上、水上	秋芳地域全域	その他秋芳地域全域	随徳住宅、上随徳、随徳北、下随徳、秋吉台、	東神手、曾和、上随徳住宅、リベア住宅、広谷、	下瀬戸	上里、下里、上宿、下宿、上宿住宅、福王田住宅、	上瀬戸、上瀬戸住宅、駅通り、日の出、上里住宅、	平ヶ谷、岩ヶ下、八重ヶ原、八重ヶ原ハイツ、	秋吉八重住宅、目畑、上八重、下八重、福王田、片山	※16時までに来場困難な秋吉地区の人は、18時まで受付	内ヶ島、宮の前、照岡、土井敷、旦、上水田、中水田、	下水田、旦の岡住宅、りんどうの丘	焼の河内、別府地区の大日住宅	住友秋芳社宅、中市、上市、井出口、外勢、麓、坂水、	日峯、国秀、戸青、信大、秀十、小藪、松皮	嘉万住宅、嘉万松皮住宅、二末、下市、	早二、寺家、殿河内、水の上、迫、鍛冶屋、小野、宮地	※16時までに来場困難な嘉万・青景地区の人と別府地区の大日住宅の人は、18時まで受付	栢木、中辺、半田、山領、芝尾	受付対象地区名
岩永	別府	岩永・秋吉					嘉万・青景					地区名													
岩永公民館	別府公民館	秋吉公民館					嘉万公民館					相談会場													

確定申告相

受付時間

9時～16時

ただし、18時まで受付ける日を各会場で1日設けています。

美祢市民会館大会議室							豊田前公民館														
大嶺町・美祢地域全域							豊田前町														
草井川、奥畑	祖母ヶ河内、七田、四郎ヶ原上・下、杉原、中村、嘉木、	山崎上・下、利宗上・下、里山瀬、奥山瀬、西渡倉、	渡倉団地、老人ホーム、祖父ヶ瀬上・下、滝口	真木、森中社宅、下山瀬、重安石灰	吉友、助行、河内、入見北、入見久保、重安、羽永、	中地区の人は、18時まで受付	14区のうち、大嶺町桃ノ木上・下、三ツ杉	6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、	※16時までに来場困難な豊田前町、大嶺町桃ノ木	1区、2区、3区、4区のうち、4区のうち、5区	3月1日 木	大朝、山露、岩永市、本郷川西、堀の内、谷津									
3月15日 木	3月14日 水	3月13日 火	3月12日 月	3月11日 日	3月9日 金	3月8日 木	3月7日 水	3月6日 火	3月5日 月	3月2日 金	3月1日 木	大朝、山露、岩永市、本郷川西、堀の内、谷津									
谷、大原	真名市、岩崎、森清、神崎城山、徳坂、十文字、小田長	※16時までに来場困難な真長田地区の人は、18時	西区、白土	立石、長田団地、法名、東二区、宗国、東二区、南区、	町絵、沖田、神崎、切畑、武士ヶ河内、郷、宮の河内	正覚、台山、三本松西区、下新町、上市東、近光、	上市西、中市、田津、新井手、その他美東地域全域	美東地域全域	※16時までに来場困難な大田地区の人は、18時	受付	平原、友永、長登、上新町、三本松、川上、鳶の巣	桂坂、岩波、下秋、大木津、温湯、間波、下市、山根	山田、岡の台、九瀬原、瀬々川、金焼、御山	※16時までに来場困難な綾木地区の人は、18時	大石、景平、高山、薬王寺、植竹、四之瀬	山中、佐山、末原、中河内、宮の馬場、鏝市、松原	※16時までに来場困難な赤郷地区の人は、18時	受付	北河内	植山、絵堂、碓、植島、二反田、下山、銭屋、小野、	赤郷
真長田		大田					綾木		赤郷		岩永										
真長田定住センター		美東保健福祉センター					綾木ふるさとセンター		赤郷交流センター		岩永公民館										

病院だより37

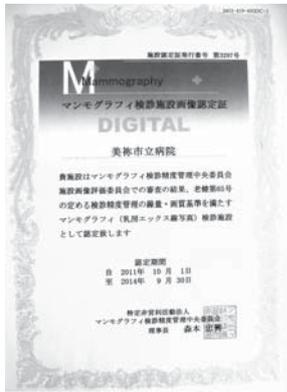


マンモグラフィとCT装置について

美祿市立病院放射線科

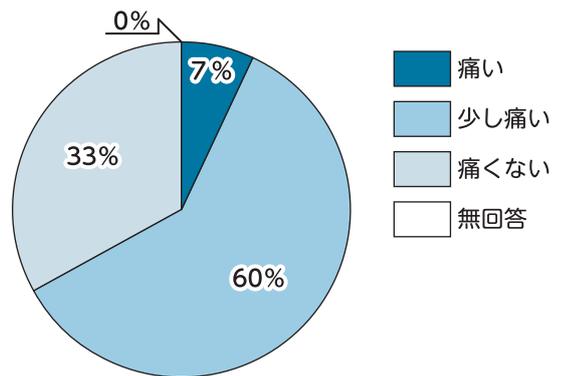
美祿市立病院放射線科では「わたくしたちは、思いやりの心をもって医療を実施致します」を基本理念に患者さんに接するよう、日頃から心がけています。

私たち診療放射線技師が行う業務は、一般撮影、CT(コンピュータ断層撮影)、MRI(磁気共鳴画像)、血管撮影、透視撮影、マンモグラフィ(乳房撮影)などがあります。今回は、女性がわかりやすい乳がんの発見に有効なマンモグラフィと昨年末に導入されたCT装置を紹介いたします。



まず、マンモグラフィについてですが、近年、医療界では安心・安全で質の高い医療を提供するため、多くの専門認定機構が設立されています。当院でも検診マンモグラフィ読影認定医師と検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師

乳房の圧迫はいかがでしたか？



の認定を取得し、マンモグラフィ検査施設画像認定を取得しています。マンモグラフィは柔らかい乳腺組織を撮影するため専用の機械とフィルムを使い検査を行います。また、乳房の中にある乳腺組織を見やすくするために乳房の圧迫を行います。乳房を圧迫するため、患者さんには少し痛い思いをさせていただきます。しかし、乳腺組織の重なりが少ない画像を撮影するために大変重要な行為です。ご理解をお願いします。

2年ごとにマンモグラフィを受けた患者さんを対象にアンケートを行っています。このアンケートの質問の一つで「乳房の圧迫」についての問いに「痛い」と感じた人は7%と低く、残りの93%の人は少し痛



Aquilion CX (64列)

い程度と感じていました。検査中に痛いと感じた場合には、遠慮なく診療放射線技師に知らせてください。次にCT装置を紹介いたします。当院では、平成12年に山口県内で初めてマルチスライスCTを導入しました。平成22年12月には東芝社製Aquilion CX(64列)に更新しました。撮影は検査台に寝ていただき、ドーナツ型の円柱に入っていきます。ら旋状にX線を照射しながら、断面画像を撮影していきます。当院のCTは従来のものと比べX線被ばくが低減され、薄いスライスで短時間に多くの診断情報が得られるようになりました。また、断面画像だけでなく3次元の画像も表示で



きるようになりました。新しいCTの導入により患者さんの身体への負担が少なくなり、従来のCTでは撮影ができなかった心臓診断も通常の検査として行えるようになりました。

最近メタボリックシンドロームという言葉をよく耳にしますが、この原因の一つとなる内臓脂肪の測定も行っています。検査時間は5分程度と短く、検査料は3,000円(税別)となっています。体重の気になる人は一度測定してみたいかがでしょうか。

今後とも、放射線科スタッフ一同、医療専門職としての知識・技術を向上させるとともに、患者さんのため、迅速かつ詳細な画像情報の提供に努め、より良い医療の提供と信頼される医療をめざしていきたいと思います。

問合せ先 美祿市立病院

(☎ 0837(52)1700)

豊田前保育園の園庭 に人工芝寄贈

広島県の㈱三菱樹脂販売中国支店より、豊田前保育園の園庭に人工芝の寄贈がありました。園児の安全な保育実施のため有効に活用させていただきます。



問合せ先 地域福祉課
☎0837(52)5228

市内の文化財紹介

三島神社の社叢

(美東町赤郷・市指定天然記念物 昭和56年指定)

三島神社の社叢は、カヤの木優占群落で、この社叢のようにつの林地に多数のカヤの木が群生するところは県内でも珍しく、この群落の種類構成は学術上貴重な研究資料です。

また、社叢の南側にある目通り幹囲3.4メートルと3.2メートルのカヤの木は、県下有数の巨樹です。

カヤの木は、イチイ科カヤ属の常緑高木で、雌雄異株。花は4月から5月にかけて咲きます。本州(宮城県以南)・四国・九州(屋久島まで)に分布しています。
木材は、造船・彫刻・櫛・数珠などに用いられ、碁盤・将棋盤としては最上とされています。



問合せ先 文化財保護課
☎0837(53)0189

Hot Information お知らせひろば

詳しい内容は直接問合せ先
にお問合せください



募集

行政書士による市民 無料相談会を開催

遺言、相続におけるいろいろな問題について、行政書士が相談を受けます。

なお、対象者は市内にお住まいの人です。

相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

相談日時 2月6日(日)
9時30分～11時30分

相談場所 美祢市民会館
申込方法 電話による予約制
で先着8組です。

問合せ先

県行政書士会宇部支部
☎0836(35)9852

厚保くり園のオーナー (管理・運営)を募集

おいしい厚保くりを栽培してみませんか。
厚保くり生産部会に加入し、栽培研修会等に参加して技術を習得し、一緒に大玉・安定生産を目指しましょう。

興味がある人はご連絡ください。

募集締切 2月20日(日)
問合せ先

J A山口美祢宮農販売課
☎0837(52)4970

市営住宅入居者募集

特定公共賃貸住宅

三本松団地(美東町大田・道の駅みとう横)

募集戸数 4戸(3LDK)
家賃 4万6千円

6万8千4百円

白土団地(美東町真名・湯の口温泉付近)

募集戸数 4戸(3LDK)
家賃 4万1千円
5万7千9百円

秋吉八重団地(秋芳町秋吉秋吉小学校付近)

募集戸数 3戸(3LDK)
家賃 4万5千円
7万3千5百円

受付期間

1月16日(日)～1月20日(金)
入居可能時期 2月上旬

申込問合せ先 建設課
☎0837(52)1116

美東総合支所建設経済課
☎08396(2)5007

秋芳総合支所建設経済課
☎0837(62)1901

美祢市奨学生の申請

高等学校および高等専門学校に入学予定の生徒に対して、奨学金の貸し付けを行います。希望する人は、申請してください。

申請に必要な書類

- ・奨学金貸付申請書
- ・奨学生推薦書
- ・健康診断書
- ・住民票の写し
- ・保護者の所得証明書

申請期間

2月1日(日)～2月24日(金)

申請先 市内各中学校

償還方法 卒業後1年間猶予、その後月賦で返還

問合せ先 教育委員会事務局

学校教育課
☎0837(52)1118

市内各中学校

鳳鳴小学校閉校に伴い記念誌「鳳鳴」を発行します

鳳鳴小学校は3月31日土をもって139年の歴史に幕を下ろすこととなりました。

閉校に伴い記念誌「鳳鳴」を発行しますので購入を希望される人は、1月31日☒までに次の問合せ先までお申し込みください。1冊1,000円です。



鳳鳴小学校校舎

申込・問合せ先 鳳鳴小学校
〔☎08396(2)0114〕

広報「みね」発行回数とカラー印刷について意見を募集

市では、広報「みね」の発行回数を月1回とし、カラー印刷にすることを検討しています。

つきましては、美祢市パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんから意見や提案の募集を行っています。

意見を募集する内容

広報「みね」の発行回数とカラー印刷について

資料の公表場所

地域情報課、各総合支所、各出張所・公民館、市ホームページ

資料の公表期日

1月16日☒～2月14日☒

提出方法 指定用紙により、持参、郵送、FAX、電子メールしてください。

なお、指定用紙は、ホームページからダウンロードできます。また、地域情報課、総合支所総務課、出張所・公民館にも備えています。

意見の提出先

地域情報課、各総合支所、各出張所・公民館
問合せ先 地域情報課
〔☎0837(52)1128〕
Eメール jouchou@city.mine.jp

病院等事業職員募集

平成24年3月24日採用試験

採用予定職種及び人数

看護師 10名程度
看護師(訪問看護) 若干名
受験資格
看護師・看護師(訪問看護)

昭和47年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人又は国家試

験(平成23年度実施)に合格し、当該免許を取得する見込みの人
試験の方法
①作文試験、②口述試験
試験日及び試験会場
3月24日土
美祢市立病院会議室

申込期間 3月9日金まで

平成23年度随時採用

採用予定職種及び人数
看護師 若干名
受験資格

看護師 昭和36年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人

試験の方法

①作文試験、②口述試験
試験日及び試験会場
調整のうえ随時実施

申込期間 2月29日☒まで

受験申込書の請求先 病院事業局管理部長管理課

※受験申込書等の様式については、市のホームページでダウンロードできます。

申込・問合せ先 病院事業局管理部長管理課
〔☎0837(52)1700〕

市下水道排水設備指定工事店の新規指定申請の受付

市下水道排水設備指定工事店新規指定申請受付を行います。

指定を受けようとする人は、要件がありますので、詳しくは、次の問合せ先または、市ホームページでご確認ください。
※指定申請手数料1万円が必要となります。

申請受付期間
2月1日☒～29日☒

申請問合せ先

上下水道事業局管理業務課
〔☎0837(52)0795〕



告知板

みつばち飼育農家の皆様へ

業としてみつばちを飼育するにあたっては、養蜂振興法に基づき届出の必要があります。

平成24年に市内で飼育される人は、1月25日☒までに市役所農林課又は各総合支所建設経済課で手続きを行ってください。

申込・問合せ先 農林課

〔☎0837(52)1115〕

美東総合支所建設経済課

〔☎08396(2)5007〕

秋芳総合支所建設経済課

〔☎0837(62)1901〕

紛争自主解決支援セミナーのお知らせ

退職・解雇等を始めとした職場トラブルを解消・防止するため、事業主・労務管理担当者向けのセミナーを開催します。

日時 2月6日☒

14時～16時

場所 県健康づくりセンター

(山口市吉敷下東3丁目)

演題

「職場トラブル対応の法律実務」

講師 弁護士 奥 憲治氏

(奥法律事務所)

定員 180人

参加費 無料

※要事前申込、先着順受付

申込問合せ先

山口労働局総務部企画室
〔☎083(995)0365〕

1月納付カレンダー

納付種別	納付対象
市県民税	4期
有線テレビ使用料	5期
国民健康保険税	7期
後期高齢者医療保険料	7期
介護保険料	7期
住宅使用料	1月分

納期限 1月31日☒



わたしの学校 ぼくの学校

出会い・ふれあいを大切に

嘉万小学校

本校では、人と関わり合う心を育てるために様々な体験活動を行っています。その一つは「嘉万っ子ガイド」です。

3年生が秋吉台や秋芳洞について調べたことを、観光客の人に聞いてもらいました。このような取組の中で、児童たちは、ふるさとのよさを再確認することができました。

また、委員会の取組として、児童が練習に練習を重ねた劇を、嘉万保育の園児に発表することができました。テレビと上手に付き合っていこうという内容を、精一杯表現することができました。



「一人一畑」活動

東厚小学校

本校は、学ぶ力の育成を図るため、「素読」や「百マス計算」などに取り組んでいます。

平成17年度から「一人一畑」の活動にも取り組み、一人が一畝を受けもって冬野菜を栽培しています。

本年度は主体性を養うことをねらって、種まきから畝作り、植え付け、まびき、追肥などを児童の力で行いました。栽培の過程で発生する問題は、地域の人に教えていただきました。11月30日頃には大きく育った野菜を「むらの市場」で販売することができました。



「本物」から学ぶ

於福中学校

一学期の家庭科の授業では着付師の人をお招きし、地元の夏祭り「於福十三夜」に向けて、浴衣着付けの指導をしていただきました。

二学期には、ヨーロッパの洋楽演奏家をお招きし、ピアノ・ヴァイオリン・ビオラ・チェロの四重奏を間近で聴くことができました。さらに生徒の合唱を披露し、音楽をとおした交流をすることができました。また、生徒たちは、和服を身につけて、箏曲を師範の人に指導していただきました。

このように於福中学校では、生徒たちが「本物」に触れ、「本物」から学ぶ体験的学習を授業に組み込んでいます。



美祿市教育から発信します

去年今年貫く棒のごときもの

高浜 虚子

「去年今年」は、「こぞことし」と読み、「新春」を表す言葉です。年が変わろうとも、「揺るぎない」棒のような信念をもって今年も生きていこう、という作者の強い気持ちを感じます。

様々な情報が溢れる中、まず、私たち大人が、情報に流されず、「棒のごときもの」を心にもちたいものです。

平成24年度公立小・中学校臨時的任用 教員等の登録を受け付けています

平成24年度山口県公立小・中学校教員等(教諭・養護教諭・事務職員・学校栄養職員・非常勤講師)の登録を随時受け付けています。

登録を希望される人は、教育委員会学校教育課(☎0837(52)1128)までお問い合わせください。また、山口県教育委員会のHPから、直接登録することもできます。

地域消費情報 美祿通信

契約トラブル事例の「サイドビジネス商法」について紹介します。

「在宅ワークで高収入」、「楽しんで稼げる」などと勧誘し、仕事を申し込むと資格取得のための高額な教材を勧めたり、パソコンや携帯のシステム料などを請求してきますが、実際には、ほとんど収入にならず、仕事をやめた後も支払いだけが残るといった被害が増えています。おかしいと感じたり、被害にあった時はすぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

美祿市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの方は、事務局までご連絡ください。

美祿市消費者の会

(事務局 商工労働課 ☎0837(52)5224)

契約トラブル注意報!!

～サイドビジネス商法～

【相談事例】

雑誌を見ていると、「メールでセレブの悩み相談にのるだけで、1通につき1万円の収入になる」という会社の広告をみつけた。副収入になるならと思い会員登録をしてみると、現金を振り込みしてポイントを購入しメールをやり取りする仕事内容だった。副収入になるどころか「コード番号の発行代金」や「システム復旧代金」などよくわからない料金を次々振り込みさせられ、おかしいと気が付いた。振り込んだお金を取り戻したい。

【取引内容】

健康食品、化粧品品の勧誘販売、パソコン、携帯での内職等

※今回は、「キャッチセールス」について、紹介します。

問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224

第4回美祿秋吉台高原マラソン バザー出店者募集

「交流拠点都市～観光立市～」をめざして!!
総合観光部から
～次の100年へ想いを込めて～

市内特産品を利用した名物料理などを販売し、「元気な美祿市」をPRすることを目的にマラソン大会会場内においてバザーを開設します。

日時 3月4日(日)8時～14時【雨天決行】
会場 秋吉台緑地公園
募集店数 20店舗程度(1店スペース:3.6m×3.6m)
出店料 3,000円
申込締切 2月3日(金)

※市内在住者・市内業者を優先します。
※飲食販売については、各出店者で保健所の臨時食品営業許可を取ってください。
※テント・イス(2脚)・机(1脚)は事務局で用意しますが、水・電源・レイアウトに必要な備品は各出店者でご用意ください。



問合せ先 総合観光部 ☎0837(52)3310、URL: <http://www.karusuto.com/>

美祿市内の交通事故発生状況 ()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
12月中	6 (617)	0 (9)	6 (736)	70 (3678)
累計	101 (7476)	6 (74)	121 (9253)	813 (40224)
昨年対比	-25 (-233)	-3 (-22)	-40 (-332)	-17 (158)

表紙にも掲載されていますが、ジオパークシンポジウムが開催されました。講演のなかで、美祿の大地の上にある、動植物や自分たちの生活もジオパークの一部だというお話を聞き、目から鱗でした。もっと美祿の土地について勉強したくなりました。☐

編集後記

広報みね
発行・編集 美祿市地域情報課 ☎0837(52)1128
Eメール johou@city.mine.lg.jp
URL <http://www.city.mine.lg.jp>